

ぎが11だより



夏休み親子市議会体験ツアーを開催しました(8月18日 P10に関連記事)

12P	11P	8~9P	2~8P
各常任委員会の経過	審議案件と結果 平成30年度決算を認定	議案に対する質疑	市政に対する一般質問

9月定例市議会



模擬議会の様子



そこが…
聞きたい

市政に対する 一般質問

一般質問は、提出議案以外で市政全般にわたる事務の執行状況や将来に向かっての方針などを執行部に問うものです。今期定例会では、9月11日、12日、13日の3日間にわたり12人の議員によって行われました。

主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

消防団員の確保等に向けた 重点取り組み事項について

西山 丈由 議員

・質問 次の点について伺う。

- ①消防団員数の推移及び今後の確保について
- ②女性消防団員の活動状況について

・答弁（消防長）

①平成31年4月1日現在の団員数は210名で、平成5年に条例定数の225名、充足率100%を達成したが、それ以来、現在まで条例定数を満たしていない。

現在の団員確保等の取り組みとして、広報はにゆうに団員募集記事等の掲載、団員募集ポスターの掲示、各種行事で団員募集のパンフレット等を配布している。また、羽生市消防団条例の一部を見直し、任命条件を市内在住者に加え

在勤者も入団できるように改正した。現在では9名の在勤者が入団している。

今後の取り組みとして、各自治会や消防団OBの協力を得ながら、消防団の活躍や魅力を発信し、新規入団者を確保する体制づくりを進めていきたい。

②女性消防団員は、消防団活動の新たな担い手として活躍



消防団の放水訓練

が期待されている。当市では平成29年9月1日付で4名の女性消防団員が誕生している。女性消防団員は、消防団本部に属しており、地区ごとにある各分団と違い、市全体を担当区域としている。平時は広報啓発活動を担当し、有事の際には後方支援隊活動など、女性ならではのきめ細かな視点での活動を任務としている。

主な活動は、火災予防の啓発活動として防火広報や住宅用火災警報器の普及啓発、年末の火災予防巡行宣伝等である。また、応急手当普及員の資格を取得し、AEDの取り扱いを含めた応急手当の普及指導や消防団員の定数確保に向けた取り組みも行っている。

災害発生時のみならず、平時の活動においても、きめ細かな配慮ができる女性消防団員は、地域社会の安全・安心を確保するうえで欠くことのできない大きな存在となっている。引き続き、女性消防団員の確保に努め、地域防災力の充実強化につなげていきたい。

その他の質問

・内水害対策について

議会の詳細は
市議会ホームページ
をどうぞ

「羽生市ぎかいだより」は、毎年4回開催される定例会ごとに発行しています。詳細にわたって内容をお知りになりたい方は、羽生市議会ホームページをご覧ください。

羽生市議会ホームページでは、市議会の概要をはじめ、定例会や臨時会の本会議で行われた一般質問や議案質疑の内容、政務活動費の収支報告一覧などを公開しております。また、議会のインターネット中継もご覧いただけますので、是非ご利用ください。

議会インターネット
中継をご利用ください。

<http://smart.discussvision.net/smart/hanyu/>

こちらのQRコードからもアクセスできます。



空き家、空き地

対策について

柳沢 暁 議員

・質問 次の点について伺う。

- ①把握方法と件数について
- ②苦情等の相談件数と内容及び対応状況について
- ③行政代執行を実施した空き家の件数と内容について
- ④空地の環境保全に関する条例を行政代執行可能な条例への改正について

・答弁 (経済環境部長)

①住宅地図や自治会からの情報提供により空き家の可能性のある建築物を抽出し、現地建物や敷地の管理状況などの外観調査を行い、水道の停止情報との確認を行いながら把握している。その結果、空き家の件数は602件であった。

た。また、空き地の件数は、市に寄せられた苦情件数で把握しており、農地を除き105件であった。

②平成30年度の空き家の苦情件数は66件で、相談内容のほとんどが敷地内にある雑草や樹木が繁茂しているというものである。対応状況は、現地確認を行った上で、所有者に対し適切な管理を早急に行うよう文書送付による指導を行っている。その結果、空き家は11件、空き地は17件が解消されている。また、市が近

隣住民や地元自治会と連携して対応した事例もあった。

③事例は1件あり、その内容は、空き家から樹木の枝葉が道路に張り出し、安全な通行に支障があるため、羽生市空家等の適切な管理に関する条例第5条に規定する緊急措置として、市が樹木の剪定を実



施したものである。

④行政代執行可能な条例への改正で対応するのではなく、所有者みずから個人の財産である空き地を適切に管理する責任を果たすよう、継続的に意識啓発や指導を行っていく。さらに、空き地の管理や活用のための相談体制を構築し、所有者とともに解決策を検討していきたい。

その他の質問

・市と民間企業の共同出資による新電力会社設立について

羽生市学童保育について

齊藤 万紀子 議員

・質問 学童保育は保護者にとつて欠かせない場所であり、また子供たちが長時間過ごす場所でもある。児童福祉法では放課後や長期休業日の子どもの生活を保障する事業として「適切な遊び及び生活の場を与えその健全な育成を図る事業」と定められている。

そこで、次の点について伺う。
 ①保護者が安心して預けられる為の羽生市学童の運営方針(ガイドライン)策定について
 ②学童と学校の連携について
 ・答弁 (市民福祉部長)

①学童を運営するに当たり、羽生市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基

準を定める条例を遵守し、具体的な運用については、埼玉県放課後児童クラブガイドラインを参考にしている。

市のガイドライン策定については、保護者の方が、安心して学童保育室に児童を預けていただくために、学童保育室の望ましい方向性やあるべき姿を明確化する必要がある。ガイドラインを策定することは、非常に有効なものと考えている。今後、国の放課後児童クラブ運営方針や県のガイドラインを参考にし、学

校及び教育委員会等と調整を図って、ガイドライン策定に向けて検討していきたいと考えている。

②学童保育室は、学校の予定



岩瀬学童保育室

ながら運営している。しかし、欠席等の連絡がないなど、連携が十分でない点については、再度状況を検証し、連携体制の見直しを図っていきたい。

その他の質問

・外国人の子どもの教育について
 ・羽生市における公共交通について

子育て支援事業

「病児保育」について

江原博之議員

- ・質問 子どもが病気になったとき、働く保護者にとって、子育てと仕事の板挟みになって悩むことが多い。保護者が子どもを安心して預けられる病児保育事業について、次の点について伺う。
- ①病児保育室の設置数について
- ②羽生市で実施している病児保育の利用形態について
- ③利用実績について
- ④令和2年度以降の病児保育事業について

実施している。

②病児保育事業は3種類あり、一つ目は病児・病後児対応型で、主に施設内に病児・病後児用に付設された専用スペース等において、看護師が一時的に保育する事業である。二つ目は体調不良児対応型で、保育中の体調不良児を一時的に預かるほか、保育所入所児に対して保健的な対応や地域の子育て家庭や妊産婦等に対する相談支援も実施する事業である。三つ目は非施設型、いわゆる訪問型で、地



域の病児・病後児について、看護師等が保護者の自宅へ訪問し、一時的に保育する事業である。当市の2施設の利用形態は、二つ目の体調不良児対応型である。

③平成30年度の利用者数は604人であった。

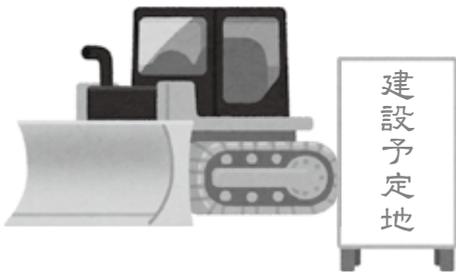
④今年度実施した市民アンケートにおいて、病児・病後児保育の利用希望は37・7%であった。特に要望の多い利用形態は、病児・病後児対応型であるが、実現に向けての課題も多く、医療機関との連携が非常に重要と考えている。引き続き、市内医療機関に相談するとともに、令和2年度以降の「子ども・子育て支援事業計画」の中に今後の病児保育事業についても反映させていく予定である。

アフリカ会館建設について

新井貫司議員

- ・質問 次の点について伺う。
 - ①アフリカ会館について
 - ②設置されている看板について
- ・答弁 ①市長、②まちづくり部長
- ①平成30年3月16日に、ジブチ共和国の駐日特命全権大使が本市を表敬訪問した際に、

「訪日アフリカ人の受け入れ施設が少ない。就労・観光での研修や宿泊施設を日本を持ちたい。」との話があった。本市を訪問し、インター前を視察したことは、アフリカ関連施設を建設したい意思があるからである。今後もジブチ及びアフリカ諸国との関係を保ち、発展させ、交流を深めたいと思い、日本ジブチ・ビジネス友好協会の会員になっ



た。また、日本でのアフリカ人との交流やアフリカ訪問も行った。アフリカの関連施設を本市に建設したいという願いに対して、できる限りの協力をしたい。地権者や地域住民、そして私自身も含め、長年の懸案であるインター前が開発され、市の活性化につながるという希望を持っている。

今後あらゆる可能性を信じながら、活気あるまちづくりに向けた市政運営に励んでいきたい。

②アフリカ会館建設予定地という看板の表現は、その表現内容が希望的観測に基づいて構想案を表現したとしても、これを是正させる根拠はないため、具体的な建設行為が着手されていない以上、表現の是正措置はとれない。

また、看板が撤去されない事態については、北荻島開発協議会の会長に対し、羽生市農業委員会事務局から看板の撤去を含む是正指導を行っており、看板の設置については了解していない。

南羽生駅の東改札口の開設に向けての市の働きかけについて

増田 敏雄 議員

・質問 南羽生駅東側地区住民の最大の要望である南羽生駅の東改札口の開設について伺う。

・答弁 (まちづくり部長) 南羽生駅の東改札口に関しては、当該地区住民にとって、関心の高い要望として認識している。市としては、過去の

答弁で「東武鉄道に対し粘り強く要望を継続していく」と

申し上げたとおり、本市を含む、加須市、久喜市、宮代町の3市1町で構成する「東武伊勢崎線輸送力増強推進協議会」において、毎年、東武鉄道本社を訪れ、南羽生駅の橋上化や東改札口の設置について

て継続して要望しているところである。また、埼玉県が毎年実施している鉄道事業者に対して行う鉄道整備要望にも、本市の要望の一つとして、南羽生駅の橋上化や東改札口の設置を要望している。

しかしながら、東武鉄道からは、東改札口設置にかかる費用は、請願者負担とされたい、いわゆる市負担との回答をいただいている状況である。また、最小限の整備として、仮に、ICカード専用自動改札機を利用した東改札口

を設置する場合においても、基本的に改札口の無人化はし



南羽生駅東口

ないとのことであり、設置費用のほかに人件費相当も市で負担することになる。

市としては、今後の技術革新にも注視しながら、引き続き東武鉄道に対し要望を行うとともに、実現への可能性について、対応を進めていきたい。

その他の質問

・環状交差点(ラウンドアバウト)の設置後について
・学校ボランティアによる登下校時の見守り活動について

市職員の綱紀保持について

中島 直樹 議員

・質問 公務員の倫理の確立が強く求められている中、次の点について伺う。

- ① 保険が適用された公用車の事故件数について
- ② 3月の公用車による事故発生から処分の決定、公表までの経緯及び問題点について
- ③ 改正健康増進法により、市

役所敷地内の喫煙所を移設したが、職員用にもう一つの喫煙所が残されたことに対する見解について

④ 職員の宿泊費を限定払いではなく、実費払いに見直すことに対する見解について

- ・答弁 (総務部長)
- ① 平成26年度から30年度ま

での過去5年間の公用車の事故件数は30件であった。うち物損事故が25件、人身事故が5件であった。

② 3月13日に職員が出張帰りに寄り道をし、公用車が横転・廃車となった事故が発生、直ちに事故発生を報告し、同月18日に事故報告書を提出。6月5日に職員賠償責任等審査委員会に付議依頼をし、7月10日に同委員会では処分等を審査し、同月31日に職員の処分を決定した。8月5日に当該職員に処分の言い渡し及び議

会へ報告、報道発表を行った。対応については、問題はなかったものと考えている。



羽生市役所

③ 改正健康増進法の施行に伴い2カ所あった喫煙所を1カ所に集約した。経過措置として、庁舎北側駐輪場の喫煙所を一定期間残したものである。この喫煙所については、8月29日をもって閉鎖した。

④ 宿泊費の内容としては、宿泊料金のみならず、宿泊に伴う諸雑費に充てるためとされている。実費支給では、宿泊料その他の金額を正確に証明する必要があり、事務的に煩雑である。実費弁償を見直すことについては、議員の宿泊料金についても見直すこととなるため、市議会とも協議し検討していきたいと考えている。

買い物弱者対策について

野中 一城 議員

・質問 日常の買い物に不便を感じている方が多い地域に、移動販売事業及び買い物代行支援等を含めた買い物弱者対策が必要と考える。そこで次の点について伺う。

- ①これまでの取り組みについて
- ②今後の支援対策の取り組み

について

・答弁（市民福祉部長）

①第一に、買い物や日常生活に不自由を感じている高齢者等への支援及び市内業者の振興のため、市と商工会で宅配電話帳を作成し配布している。第二に、商工会が窓口で、販路開拓などに取り組む方へ

の補助制度として、小規模事業者持続化補助制度がある。この制度の中には、買い物弱者対策の車両購入費も含まれており、内容は事業費の3分の2を補助するもので上限が50万円、さらに市の地域再計画を受けて事業を行う事業者に対しては、上限100万円の補助となっている。

第三に、社会福祉協議会で実施している「はにゅうささえ愛隊」の活動の一つに、買い物代行があり、全体の4分



の1を占める利用の多い活動となっている。

②移動販売が行われている近隣自治体の把握や、小規模事

業者持続化補助制度の活用を推進していきたいと考えている。また、高齢社会において、ご自身でできることを増やしていくことは、生きる気力を引き出す大事なことであることから、高齢者の自立した生活を支援するために、移動販売に関する情報を地域包括支援センターなどと共有しながら検討していきたい。

その他の質問

・小中学校体育館へのエアコン設置について

今後の英語教育について

峯崎 貴生 議員

・質問 小学校では2020年度から、中学校では2021年度から新学習指導要領に基づいた英語の授業が実施される。英語教育の変化に、今後どのように対応していくのかについて、次の点を伺う。

- ①小・中学校の英語教育の現状と学習指導要領改訂への対応

応について

②全国学力調査の結果に対する見解と今後の指導について

③ALTの活用について

④村君地区英語村推進地域事業の今後の位置づけと取り組みについて

・答弁（学校教育部長）

①小学校では、既に新学習指導

要領に対応した外国語教材を活用し英語教育を進めている。これらの教材を用いた指導法の研究も実施しており、外国語主任が中心となり指導力の向上を図っている。中学校においては、新学習指導要領への円滑な接続を図っている。



②中学校英語の平均正答率は全国平均に対して4ポイント下回っている。各校にて分析を行い2学期からの授業改善を含めた計画を立て取り組んでいる。併せて市教育委員会が各学校を訪問し、学力向上に向けて支援を行っている。

③今年度からALTが小学校の全校に配置となった。このため授業の打ち合わせを細かくできるようになり、教材の作成などにも取り組み、英語を学ぶ環境整備も進んでいる。中学校のALTについて

は、生徒のスピーチコンテストの指導などに取り組んでいる。

④本事業の目的は、英語に触れる機会の充実と地域の活性化である。これらの事業目的を達成しながら新学習指導要領の趣旨に沿った活動へと取り組みの見直しを図っている。そのため、村君英語村友・遊プラザへの積極的な参加やALTによる活動など充実を図っている。

その他の質問

・ムクドリ対策について

文化芸術の振興について

齊藤 隆 議員

・質問 次の点について伺う。

- ①文化芸術振興のための計画である文化芸術推進基本計画の策定状況について
- ②文化芸術推進基本計画策定のための核となる文化芸術推進会議の設置について
- ③文化芸術の振興には、財政的な基盤が必要と考えるが、

文化芸術振興基金の創設について

・答弁（生涯学習部長）

- ①平成30年度に、生涯学習課が事務局を務め、教育委員会を含め関連部署の秘書広報課、社会福祉課、子育て支援課、高齢介護課、商工課、キャリアクター推進室、まちづくり

政策課、学校教育課、スポーツ振興課、生涯学習課の職員による、文化芸術推進基本計画策定委員会を立ち上げ、計画の素案を作成しているところである。素案作成後は、市民や有識者など、文化芸術に携わる方々から意見を伺い、令和2年3月の策定を目指して取り組んでいる。

②文化芸術推進会議は、文化芸術推進基本計画を進める上で核となる組織であり、設置しなければならぬと考えている。文化芸術基本法の第37



条には、都道府県及び市町村の文化芸術推進会議等についての規定があり、条例で定めるところにより、審議会その他の合議制の機関を置くこと

ができるとしている。本市では計画策定後の令和2年度から、条例制定及び文化芸術推進会議の構成について検討していきたいと考えている。

③当市の財政状況では基金を新たに創設し、積み立てていくことは困難である。企業等から寄附があった場合に、その時点で基金を創設するかどうかを検討していきたい。

その他の質問

・自主防災組織の機能強化について

人口減少に対応した行政の在り方について

保泉 和正 議員

・質問 次の点を伺う。

- ①生産年齢人口を増やす取り組みについて
- ②市民税以外の歳入を増やす取り組みについて
- ③生産年齢人口減を見据えた歳出を減らす取り組みについて
- ④人口構成に合わせた公共施設及びインフラの在り方について

⑤施策や事業の再構築について

⑥都市計画マスタープラン「将来都市像」の見直しについて

・答弁（企画財務部長）

- ①雇用の創出と魅力的で質の高い住環境の整備が必要と考

ため区画整理事業を始めとした豊かなまちづくりを力注いでいる。

②第一に公有財産の活用として未利用地処分の推進。第二に、固定資産税による税収増を図るため企業誘致の促進。

第三に、使用料や手数料などについて受益者負担の適正化に努めている。また、太陽光

発電、ふるさと応援寄附など新たな財源確保についても積極的に導入していく。

③補助金の見直しを行うと共に、事務事業は市民サービス

優先度や貢献度の観点から、必要性の低いものについては、廃止する方向で検討していく。

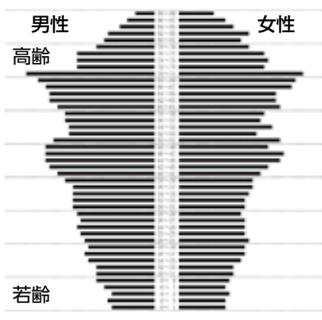
④公共施設は、令和2年度までに、個別施設計画を策定中である。策定後においても、人口構成の変化に伴う、市民ニ

ーズや施設の役割を見極め、時代に即した施設の保有を目指していく。インフラ資産は、安全性・経済性を踏まえて長

寿命化を基本としていく。

⑤効果や利用率が低い市民サービスや非効率な事務など、事務の継続性の必要性を分析し、縮小、統合、廃止について見直しを行っていく。

⑥第6次総合振興計画との整合性を図るため、企業誘致の促進及びそれによる税収の増加、定住促進を図るための土地利用について見直しを図った。



入札執行の在り方について

丑久保 恒行 議員

・質問 次の点を伺う。

① 入札執行にあたってのマニユアルについて

② 随意契約ガイドラインについて

③ 「清掃センター焼却施設バグフィルター減温塔更新工事」「汚泥再生処理センターコンベヤケーシング等（貯留ホッパ）及び乾燥設備修繕」の随意契約について

④ 今後の入札の在り方について

・答弁（企画財務部長）
① 財政課執行の入札における入札契約執行依頼書、指名業者一覧作成マニユアルを策定し運用している。主な内容として、契約管理システムの入力方法や手続き方法など、契約までのスケジュールの明示や、入札参加資格者名簿における名簿登載業者の確認方法を示している。

② 安易に随意契約を選択することなく、競争入札とするよう改めて点検を行いながら、

例外的方法である随意契約についての法令根拠や理由の解明、指針を示し、全庁で統一して運用している。

③ 2 事案については、竣工以来、主な修繕や改修工事について、設計・建設したプラントメーカーと随意契約を締結している。理由は、施設性能の維持の観点、工事完了後における施設の安定した保証の確保、施設の運転をしながらの影響を最小限に抑えた円滑な施工である。このことから随意契約は妥当であると捉えている。

④ 入札方法の判断において、契約内容、性質、目的はもろんのこと経済性・緊急性な



どを総合的に検証することが重要と認識している。今後については、庁内において統一のかつ公正に執行ができるよう、競争性の確保を念頭に置

きながら契約の適正化に努めていきたい。

その他の質問

・内水害対策について

議案に対する質疑

「議案に対する質疑」は、議会に上程された議案について、質疑を行うことであり、賛否の意思決定をするため議案の提出者に対し説明や考えを求めるものです。今期定例会では、次の議員によって行われました。

○ 議案第 46 号 平成 30 年度羽生市一般会計歳入歳出決算

峯崎 貴生 議員

羽生南第 1・第 2 学童保育室新設工事等請負費については、羽生南学童保育室の老朽化と増加する入室希望者に対応するため、羽生南小学校内の余裕教室を利用し学童保育室の移設工事を実施したものと。
・質疑 学童保育室の現状と入室希望者への対応状況について

・答弁（市民福祉部長）
今年度より新たに開設し

斉藤万紀子 議員

児童生徒介助員の配置については、特別支援学級に小学校 21 人、中学校 7 人を配置し、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた適切な学習支援の充実を図るもの。

・質疑 介助員の支援対象となる児童生徒の人数について
・答弁（学校教育部長）
特別支援学級の小学生 63 人、中学生 30 人に対し、各学校の実態に応じて配置している。

・質疑 介助員及びその研修について

・答弁（学校教育部長）
介助員は、満 20 歳以上で、市教育委員会面で面接を行い採用している。ニーズに適した研修を毎年行っている。

・質疑 保護者への対応及び年度切替時の児童生徒に対する引継ぎ状況について

・答弁（学校教育部長）
学級担任や特別支援教育コーディネーター（児童生徒への適切な支援のために保護者と関係機関との連絡調整を担う者）を中心に組織的に行っ

ている。

その他の質問

・議案第 55 号

齊藤 隆 議員

伝掘越館跡建物解体工事請負費については、市の指定文化財となっている伝掘越館跡の活用を図るため敷地内の建物の解体を行ったもの。

・質疑 自生植物への影響について

・答弁 (生涯学習部長)

工事は、自生植物に影響が少ない冬季に行った。建物のみの解体であったため、植物への影響は極めて少なかったと考えている。今後も史跡の保護や管理に合わせ、自生植物についても適正な保護に努めていきたい。

・質疑 工事の有効性について

・答弁 (生涯学習部長)

建物を解体したことにより、史跡中心部の発掘調査の実施が可能となり、新たな知見が得られることが期待される。今後は、建物解体場所を重点的に調査し、伝掘越館跡の築造年代などについて、より具体的に明らかにしていきたい。

その他の質問

・議案第55号

野中 一城 議員

予防接種委託料については、乳幼児を対象としたBCGや65歳以上の高齢者を対象としたインフルエンザなどの定期接種16種類と、高齢者肺炎球菌などの主に個人の疾病予防目的のために行う任意接種2種類の予防接種を実施したものの。

・質疑 支出額が見込みより少額であった理由について

・答弁 (市民福祉部長)

各予防接種者が見込み者数を下回ったためである。その主なものとして、65歳以上の高齢者のインフルエンザ予防接種については、接種率の増加を見込み予算を増額したが、接種率の増加は見られなかった。また、高齢者肺炎球菌予防接種については、予防接種実施開始から4年経過し、一定程度の成果があり接種率が低下したものと考えられる。これらのことから各予防接種者数が、当初の見込み数より減少したため委託料の支出済額が少額となったものである。

中島 直樹 議員

財政指標の増減理由について

・質疑 各指標の増減理由と現状について

・答弁 (企画財政部長)

財政力指数(行政サービスに必要な財源をどれだけ確保できるかを示すもの)は、市税収入や地方消費税交付金が増加したため改善した。經常収支比率(財政構造の弾力性を測定するもの)は、經常一般財源の増加により改善した。

実質公債費比率(実質的な公債費が財政規模に占める割合)は、元利償還金の増加により悪化した。

将来負担比率(将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの)は、新規の地方債の借り入れを抑えたことにより地方債の残高が減少したこと及び財政調整基金を積み増したことより改善した。

今後、より一層の事業の平準化や見直しを図り指数の改善に努めていきたい。

柳沢 暁 議員

証明書等のコンビニ交付サービスの開始については、マイナンバーカードを利用し住民票等をコンビニエンスストアで取得できるもの。

・質疑 平成30年度の交付枚数について

・答弁 (市民福祉部長)

平成31年2月より交付開始し、住民票80枚印鑑証明86枚、税証明17枚の合計183枚。

・質疑 1枚当たりの経費及び費用対効果について

・答弁 (市民福祉部長)

3千通発行と仮定して、約2410円である。マイナンバーカードの普及が拡大すれば、1通当たりの経費も下がる。

・質疑 市民生活課窓口の混雑状況について

・答弁 (市民福祉部長)

自動交付機の廃止により、マイナンバーカードの未取得者が窓口での交付となり、一時的に窓口交付が増加した。

その他の質問

・議案第55号、第56号、第57号、第60号、第61号

○議案第65号 副市長の選任につき同意を求めることについて

中島 直樹 議員

引き続き、三枝孝之氏みえだかゆきを選任したため市議会に同意を求めるもの。

・質疑 三枝氏は著しく体調を崩し、病氣治療中であるが、職責を果たすことができるのか。また、報酬が満額支給されることについての市民への説明について

・答弁 (市長)

三枝氏は、入院中もメールや電話で各部長等に指示をしている。

また、半年間で月に数日しか出勤できないが報酬が満額支払われることについて、4年間の任期をトータルで考えれば、残りの3年半は非常にプラスであると考えている。三枝氏も強い意志をもって、市のために貢献したいという考えである。市民に納得いくような説明をしていきたい。

副市長の選任に同意

副市長の三枝孝之氏の任期が9月28日をもって満了となるため、引き続き同氏を選任したいとして、市長から同意を求められました。

市議会では、投票の結果、賛成多数で同氏を適任と認め同意いたしました。

教育委員会委員の任命に同意

教育委員会委員のうち、柿沼拓弥委員の任期が10月4日をもって満了となるため、引き続き同氏を任命したいとして、市長から同意を求められました。

市議会では、投票の結果、賛成多数で同氏を適任と認め同意いたしました。

固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

固定資産評価審査委員会委員のうち、若林年委員の任期が10月4日をもって満了となるため、引き続き同氏を選任したいとして、市長から

同意を求められました。市議会では、同氏を適任と認め同意いたしました。

人権擁護委員候補者の推薦に同意

人権擁護委員の山岸和美委員の任期が12月31日をもって満了となるため、引き続き同氏を推薦したいとして、市長から意見を求められました。

市議会では、同氏を適任と認め同意いたしました。

藍染議会を開催

9月定例会を「藍染議会」と命名し、本会議に出席する議員と職員が初日及び最終日に「藍染シャツ」を着用し、審議を行いました。

第4区議長会議員研修会に参加

7月31日に埼玉県市議会議長会第4区議長会主催による議員研修会に市議会議員が参加しました。

研修は蓮田市において「議員が守るべき政治倫理について」と題し、株式会社地方議会総合研究所代表取締役廣瀬

和彦氏による講演が行われました。

埼玉県都市競艇組合を視察

7月23日に市議会議員が、埼玉県都市競艇組合を視察し、入場者数、売上金、各市への配分金等について説明を受けました。

この組合事業による配分金は、当市の市政運営のための財源として重要な役割を担っています。平成30年度は、5千万円の交付金がありました。

夏休み親子市議会議験ツアーを開催

8月18日(日)、夏休みを利用した親子市議会議験ツアーを開催しました。

市内の小学校2年生から6年生までの子どもたちとその保護者8組20名にご参加いただきました。

参加者は、議会のしくみや役割などについて学び、普段入ることができない市議会議場に入り、本会議を模擬体験しました。

(表紙に写真掲載)

12月定例市議会の「案内」

12月定例市議会は、左記のような日程で予定されています。

月日	曜日	時刻	内容
11月28日	木	午前9時30分	本会議初日(開会)
11月29日	金		
12月4日	水		議案調査等のため休会
12月5日	木	午前9時30分	本会議(議案に対する質疑) (市政に対する一般質問)
12月6日	金	午前9時30分	本会議(市政に対する一般質問)
12月7日	土		休日のため休会
12月8日	日		
12月9日	月	午前9時30分	本会議(市政に対する一般質問)
12月10日	火	午前9時30分	各常任委員会
12月11日	水		事務整理等のため休会
12月15日	日		
12月16日	月	午前9時30分	本会議最終日(閉会)

※12月定例市議会の日程は、11月26日(火)に開催予定の議会運営委員会で決まりますので、変更になる場合もあります。

ボートレース戸田

県内15市で構成する都市競艇組合の収益金の一部は、毎年構成各市に交付され、市民の皆様の暮らしに役立っています。

開催日

- 11月13日(水)～18日(月)
【GⅡスカパー・ブロードキャスティング杯】(都市)
- 11月27日(水)～30日(土)
【夕刊フジ オレンジカップ】(都市)
- 12月3日(火)～8日(日)
【ウィーナスシリーズ第11戦・第53回日刊スポーツ杯】(戸田)
- 12月13日(金)～16日(月)
【ボートピア岡部カップ開設18周年記念】(戸田)
- 12月28日(土)～31日(火)
【第38回ゴールドカップ・デイリースポーツ杯】(都市)

会場

- ボートレース戸田 (戸田競艇場)

※都市：埼玉県都市競艇組合主催
※戸田：戸田競艇企業団主催

9月定例会 審議案件と結果

●議決結果の公表について

議会改革の一環として、「市民に明確な意思表示をする」という目的のもと、議員自らの考えを分かりやすく市民に示す手段のひとつとして、各議員の表決結果を掲載しています。

さつき会…さつき 拓政会…拓政 公明党…公明 令和会…令和 日本共産党…共産 無会派…無派

【賛成：○ 反対：× 退席：退 欠席：欠 除斥：除】

Table with columns for 議案番号, 議案名, and 審議結果, with sub-columns for each political party.

市長提出議案

Main table listing 27 proposals with columns for party votes and a final 審議結果 column.

議長は表決に加わりません。

※注1 投票結果：賛成8票、反対5票 ※注2 投票結果：賛成8票、反対5票

Table with 3 columns: 指標, 平成30年度, 平成29年度. Rows include 質実比率, 連実比率, 実質公債費率, 将来負担率.

※()は早期健全化基準の数値で、財政状況が悪化した場合、自主的・計画的に財政の健全化を図る基準となる。 ※羽生市では赤字額がないため実質赤字比率、連結実質赤字比率は「-」表示となる。

健全化判断比率とは、自治体の財政状況を早期に把握し、破たんを防ぐことを狙いとしており、4指標とも数値が大きいくほど財政状況は悪いとされています。

平成30年度健全化判断比率 133億2,051万円. 特別会計6会計合計 歳入総額 139億3,723万円. 歳出総額 180億1,852万円. 一般会計 歳入総額 192億1,715万円.

平成30年度決算を認定

各常任委員会の経過

総務文教 委員会

委員会上に付託された案件は、議案4件でした。

議案第46号平成30年度羽生市一般会計歳入歳出決算の審査では、企画費において「ふるさと応援寄附金額のうち、平成29年度との比較と令和元年度の状況について、伺いたい。」との質疑に対して「平成30年度の寄付額は、877万円であり、平成29年度の1150万円に比べ減少した。令和元年度については、8月末日で207件、昨年の同月末より98件増加し、寄付額は266万円、昨年より37万円の増額となっている。寄付額は年末に向けて増加する傾向があるので、今後に期待したい。」との答弁がありました。

また、衛生費において

「汚泥再生処理施設運営管理業務委託料が昨年より1000万円の増額となった理由、また契約方法について、伺いたい。」との質疑に対して「委託内容は施設の運転管理に加え、清掃、消耗品の購入等も含む包括業務委託である。平成30年度においては、2年に一度の脱臭用活性炭の購入350万円や、新たな項目として浄化用膜シート

の購入615万円などが追加されたため増額となったものである。また、契約方法については、施設設備に精通し安定的な運転管理ができる理由から、施設を建設したプラン



審査結果を報告する
総務委員 峯

都市民生 委員会

委員会上に付託された案件は、議案16件でした。

トメーカーとの随意契約である。」との答弁がありました。委員会では、これらの審査の結果、付託議案4件はいずれも原案のとおり認定、可決すべきものと決しました。

議案第46号平成30年度羽生市一般会計歳入歳出決算の審査では、土木費において「橋梁長寿命化修繕計画の推進について、市道である道路橋の長寿命化を図るとともに、目視による点検を実施するとあるが、進捗状況について、伺いたい。」との質疑に対して「対象橋梁358橋の点検を平成26年から30年にかけて行った結果、早期に修繕の必要な橋梁が28橋あった。令和元年度に点検結果に基づいて、橋梁長寿命化修繕計画を策定し、令和2年度以降に、この修繕計画に基づき、早期に修繕が必要な28橋を中心に修繕等を行っていく。」との

答弁がありました。次に、議案第55号令和元年度羽生市一般会計補正予算第4号の審査では、土木費において「国からの補助金交付額の減額による影響について、伺いたい。」との質疑に対して「国は災害復旧予算に多くの予算を配分したため交付額が減額したものと思われる。岩瀬土地区画整理事業地内の南工区と中央工区の道路工事を予定していたが、南工区を優先的に実施した。補助金の交付を待って、次年度以降に整備をしていきたいと考えている。補助金については、引き続き、最大限の要望をしていきたい。」との答弁がありました。



審査結果を報告する
都市民生委員 松本

「ご意見などを
議会広報委員会まで」

☎048(561)1121
(内線) 513

《議会広報委員会》

委員長	島村 勉
副委員長	中島 直樹
委員	斉藤 隆
委員	峯 貴生
委員	松本 敏夫

常任委員会傍聴者数

9月3日	0人
10日	2人
11日	19人
12日	50人
13日	18人
27日	5人
計	94人でした。
9月17日	1人
18日	1人
19日	0人
20日	0人
計	2人でした。